



土屋 尚史がグッドパッチ<7351>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのグッドパッチ<7351>について、土屋
尚史が7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、土屋
尚史のグッドパッチ株式保有比率は、50.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年6月30日。